

＜フジテック 人権ポリシー＞

フジテックは、企業行動規範の中に「人命の最優先・人権の尊重」として、「当社は、役員・社員の社会参加の場であり、自己実現の場であることを自覚し、企業活動全般において、人命の安全をすべてに優先させます。さらに、役員・社員個々人の人権を尊重し、良好な関係を構築することで、快適な職場環境のもと、十分に能力を発揮できるよう注力します。」と掲げ、人権を尊重することと人命を同等と捉えています。

そして、当社は社内の隣席の社員に対して関心を持つことを起点とし、互いに思いやる文化の醸成へと広げ、相互理解と協力の姿勢を大切にしています。そして社内に留まらずあらゆるステークホルダーとの信頼関係の構築につなげ、経営理念にある「人と技術と商品を大切に」することを実現するための基盤となっています。

なお、本方針は、当社で働く私たち一人ひとりが守るべきものであり、当社の事業活動における人権に関する最上位の方針と位置付け、社員は本方針を理解し、日々の業務において実践します。

また、当社は国連グローバルコンパクトに賛同し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則（以下、国連指導原則）」「世界人権宣言」「市民的及び政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を含めた国際的な人権基準を支持し、これに基づき人権尊重の取り組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

【適用範囲】

本方針は、フジテック株式会社および子会社（以後フジテック）のすべての役員・社員に適用されます。

また、関連会社、サプライチェーンおよびビジネスパートナーにおいては、本方針を理解し、人権の尊重に努めていただくことを期待します。

【責任】

フジテックは、事業活動において、他者の人権を侵害しないこと、人権に対する負の影響を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権尊重の取り組みを広げていきます。

関連会社に対しても、当社の人権方針の趣旨を共有し、可能な範囲での協力を要請します。

また、サプライチェーンにおける人権への負の影響が、当社の事業活動に関係していることが疑われる場合、サプライチェーン上の人々に対しても人権を尊重し、侵害しないよう、サプライヤーやビジネスパートナーに再発防止や軽減を求めています。

【人権デュー・デリジェンス】

フジテックは、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築しこれを継続的に実施することで、自社およびバリューチェーンを通して企業活動が与える可能性のある直接的または間接的な人権への負の影響およびそのリスクについて把握し、人権への負の影響およびそのリスクの防止および軽減を図ります。

【救済措置】

フジテックは、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正、救済に取り組みます。

【教育】

フジテックは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、当社の役員と社員に対し、適切な教育および啓発活動を継続して行います。

【情報開示】

フジテックは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトや統合報告書などを通じて適切な情報開示を行います。

【ステークホルダーとのコミュニケーション】

フジテックは本方針の基、人権に関する取り組みを推進していくため、社内外の専門的な知見を積極的に活用するとともに、関連するステークホルダーと対話を行っていきます。

【方針の改定】

フジテックは、本方針の継続的な見直し・改善を行います。

制定日 2025年5月29日
フジテック株式会社
代表取締役社長 原田 政佳